

中央区地域部会運営ステータス

平成30年5月末日時点

名称	中央区地域部会	事務局	中央区役所保健福祉課
			Tel : 011 (205) 3304 内線 353

設置根拠	中央区地域部会規約	設置年月日	2010/3/4
------	-----------	-------	----------

部会長（代表者）所属	あかり家（移行・継続B型）	部会長（代表者）氏名	妻倉 ゆかり
副部会長（副代表者）所属	介護事業所いちごいちえ	副部会長（副代表者）氏名	中山 充夫

相談支援事業所	相談室ぽぽ	地域生活支援センターさっぽろ	
---------	-------	----------------	--

地域部会の 主な目的	札幌市地域自立支援協議会の部会として、障がい当事者、障がい福祉事業者、行政機関、その他中央区内の様々な関係団体との連携のもとに、障がい児者を含む全ての中央区民が、互いに理解し合いながら主体的に関わり、誰もが安心して生活できる「地域づくり」を行うことを目的とする。
---------------	---

地域部会の 特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に、毎月第3水曜日 18:30~20:30（8月、12月、3月は除く）に、中央区内の障がい福祉サービス事業所、医療機関等に広く参加を呼び掛ける「定例会」を開催。</li> <li>・定例会開催に合わせて、中央区地域部会広報誌「ちゅうWalker」を発行。</li> <li>・中央区地域部会委員による事務局会議を、概ね月1回程度開催。</li> </ul>
-------------	---

広報誌等		ホームページ		メーリングリスト	
名称	『ちゅうWalker』 『てくTakeちゅうWalking』	URL		有無	メーラーでグループを作ってメール一斉送信
作成者	個別支援主査	管理者		管理者	個別支援主査
発行頻度	9回/年（定例会開催案内発信のタイミング）	更新頻度		発信頻度	9回/年（定例会開催案内と広報誌発信のタイミング）

【組織①】

標準的な組織	部会の中で 「標準的な組織」にあたる組織の名称 (A)	Aのうち、次の役割を持っているのはどの組織か？				
		部会への 課題報告 と共有	個別の ニーズ から 地域課題 の抽出	地域課題 の整理	提案と 承認	運営会議 への報告
運営会議 (事務局会議)	事務局会議	○	○	○		○
部会	サービス等 利用計画等 検証部会					
	専門部会					
	プロジェクト					
	サブ協議会					
定例会	定例会				○	
全体会						
分類不能						

## 【組織②】

項目	事務局会議	定例会		
開催頻度	1回／月	9回／年(8.12.3月無)		
開催曜日・時間帯	第4木曜・午後	第3水曜・18:30-20:30		
日程調整の方法				
会場確保担当者	個別支援主査	個別支援主査		
よく使われる会場	区役所会議室	保健センター・WEST19		
案内作成担当者	個別支援主査	個別支援主査		
案内発信担当者	個別支援主査	個別支援主査		
案内発信方法	メール	メール(一部郵送)		
案内発信先	事務局会議構成員	これまでの参加申込者		
資料作成担当者	個別支援主査	個別支援主査		
外部との調整担当者	主に個別支援主査	事務局会議構成員		
司会進行担当者	個別支援主査	主査・委託相談(2)		
会議記録作成担当	担当者	無		
その他特記事項				

【組織③】

項目	事務局会議	定例会		
構成員の人数	14人	参加したい方		
構成員所属種別と職名	区／個別支援主査 委託相談／相談員 区社協／次長 当事者団体／相談室長 医療機関／PSW 就労移行／管理者 移行・B型／管理者(部会長) B型／サビ管 居宅／管理者 GH／管理者 教育機関／教員 児童領域／理事長	当事者会 家族会 障害福祉サービス事業所 障害児通所支援事業所 教育機関 医療機関 企業 区保健福祉課 区保護課 相談支援事業所		
上記構成員以外へ公開の有無				